

令和6年度第4回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和7年2月20日（木）13：30～14：50

場 所：岡崎市役所西庁舎7階 701号室

出席委員：15名

小原倫子（会長）、村上由香、渡邊祐希、石川基司、内藤智宣、
吉川美里、花田直樹、荒木聖弘、門田郁子、稲吉章宏、
成瀬眞佐子、黄永顕、井戸摩里、斉藤啓司、前田辰彦

欠席委員：2名

神谷敦仁、平野敏雄

傍聴者：4名

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 特定教育・保育施設の利用定員について
 - (2) 岡崎市こども計画（案）について
- 3 その他
- 4 閉会

《主な質疑、意見など》

議題 (1) 特定教育・保育施設の利用定員について

事務局から説明（資料1）

（委員から質疑等なし。）

議題 (2) 岡崎市こども計画（案）について

事務局から説明（資料2～資料5）

委員： 資料2 123頁「子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）」について、ひとり親家庭や核家族などなにかあったときに、夜間や休日にお子さんを預けられる制度としてありがたい。預け先が児童養護施設となっているが、その際に加配の先生を準備するなどの対応をしているか。

事務局： 児童養護施設の中で保育所があるところに依頼をすることになっていますが、加配対応はありません。現状、預かり施設は、1施設で2歳以上のお子さんを対象にしています。今後は、2歳未満のお子さんの預かりができる施設を含め、預かり施設の数を増やしていきたいと考えていますが、施設までの送迎は保護者が行うため、送迎に要する時間が保護者の負担とならないよう、市内の施設を優先して探していく予定です。

委員： 預かってもらうお子さんも家庭から離れることへの不安がある中で、児童養護施設の職員の「負担」になっていると感じてしまうとさみしいと思う。預かり施設となる児童養護施設で人の配置を手厚くできる方法があれば検討してほしい。

事務局： ショートステイは里親さんをお願いし、家庭的な雰囲気でも過ごせるようにしているため、こちらの方法でも交渉をしていきたいと考えています。

委員： こども計画（案）について、内容が多岐にわたるが、これから都市間競争に勝っていかなければいけない中で、岡崎市が他の、例えば、西三河の自治体に比べて勝っている部分はどのような施策か。

事務局： 愛知県、西三河地域には若い人が多く、全国から若い世代が流入しています。製造業も盛んな地域なので、こども施策以外にも様々な事業に財源を投じることができる自治体が多く、都市間競争を意識しなければいけない状況であると考えています。高齢化が進み、こどもの数が減少傾向にあるなかで、他市と比べどこに優位性があるかについては、財

政的な面では近隣の市町と比べると厳しい面があるため、比較的大きな人口規模、産業の多様性、ボランティアなどの市民活動団体の存在、既存資源としての自然などを活かすことで、岡崎市ならではのこどもの発達や成長に資するような事業を実施することにあるのではと考えております。こども計画をもとに、様々な部局と連携をしながら、「都市間競争」を優位に進めていければと考えています。

委員： 母子手帳の交付時に案内があったすくすくLINEを活用しており、こどもの誕生を楽しみにしている状況である。

岡崎市の放課後児童クラブへの補助金が減ったことで、署名活動が行われていると報じられているが、こども計画への影響があるのかと、公設の児童育成センターの育成料が月額7,000円台であり、自らが利用している民間の放課後児童クラブは、来月から月額12,000円にあがると聞いているが、この金額の差をどのように考えているのか、の2点について確認したい。

事務局： 1点目についてです。話題になっているのはこどもの居場所づくり、特に「放課後児童健全育成事業」がそれにあたります。新しいこども計画においての考え方については70頁に記載の通り、公設の児童育成センター、民設放課後児童クラブの経営の安定化を両輪で図る中で、こどもの居場所を確保しつつ、保護者が就労を続けていけることが重要だと考えていますので、引き続きこの計画において対応していくことを考えています。

2点目についてです。公設と民間放課後児童クラブでは育成料に差があり、議会でもたびたび質問があります。市としては、その一部について民間児童クラブ利用者育成料補助金を交付していますが、すべてをまかなうことは難しい状況です。民間放課後児童クラブでの手厚い支援をどのように考えるか、児童育成センターの育成料の適正な価格についてどのように考えるか、少しでも較差を是正できるよう、引き続き検討していきます。

委員： こども計画(案)に多くの事業が掲載され、多くの大人がこどものことを考えていることは大変よいことだと思う。ただし、自身の中学生のこどもを見ているとも思うことだが、中学生世代のこどもは、こうした支援施策について興味がなく、学校の先生が知っている支援施策の範囲で必要と思う生徒に施策をつなげているのが現状だと思う。表面的には穏やかにみえても、少し辛さを感じている子など、こどもたちが、施策を知らないまま成長することがないように、例えばポスター等でもっとこどもたちの視界に入るように啓発してほしい。

事務局： こどもに関する施策は多岐にわたりますが、市としても、必要な情報をいつでも入手できることが好ましい姿と考えております。国も、どの地域に住んでも同じように情報を得られるように、全国で統一したフォーマットを構想しています。ここには、自分から情報を取りに行くことが難しい場合でも、必要な情報を想定して発信するプッシュ型の発

信も含まれています。貴重なご意見ありがとうございます。

委員： こどもの居場所づくりについて、市民意識調査結果として（30 頁）子ども・若者自身の安心できる場所について第 1 位として 8 割ぐらいが「自分の家」となっている。現状と課題では居場所をほかに作るという方向性、課題となっているが矛盾しているのではないか。こどもたち自身は「家にいたい」と言っているのに、大人たちは他の居場所を用意しようとしている、これは大人の立場で考えているのではないか、こどもが家にいられるようにできる施策が大切なのではないかとアンケート結果から感じている。例えば、待機児童解消のためにこどもの預け先を整備することとなっているが、対象の子自身はお母さんと一緒にいたいと思うのではないか。お母さんが働かなくてもお母さんが赤ちゃんといられるようにすることが大切なのではないか。こどもの立場で考えるなら、こどもたちが家にいられる環境づくりを推進してもいいのではと考える。

事務局： こどもの居場所づくりで市が推進していくのは、こどもを家にいさせないようにするのではなく、家庭にいられないお子さんたちの外での居場所をつくるのが 1 つであると考えています。0 歳から 3 歳児を含めた保育園児とそれより上の小中学生、若者とは少し違うのではと考えますが、必ずしも家にいさせないようにと考えているわけではありません。逆にお子さんたちが家でゆったりと過ごしたい場合に、保護者の負担を減らそうという施策も考えております。そのようにご理解いただけますとありがたいと考えています。

委員： 修正案の 47「子どもの急病ガイドブック」について、電子化をしていくと記載されているが、このガイドブックは、岡崎市が中核市になる際に作成したもので、お母さんたちがお子さんになにかあったときに、すぐに確認できるようにするという趣旨で作成した。これを電子媒体にした場合、緊急時に、電源を入れて必要な情報を確認することになるが、どの程度それができるのか心配である。十分に考えた上で電子化していくよう、工夫してほしい。

事務局： 市としても、委員のおっしゃるとおり、人命に関わる重要な内容であることは理解しています。本会議以外の会議でも、岡崎市の小児救急体制は非常に良いが、当番で従事してみると存在を知らない方がいるなど、周知不足について指摘されており、担当課にも伝えていきます。例えば、子育て施策ハンドブックに合わせて掲載するなど、別の形での情報提供についても検討していきます。

委員： アンケート回答者としては、設問のボリュームが多く負担が多かった。アンケート結果の見せ方としては、データを集計してグラフ化することも大切だが、どの部分が今後の施策として大切なのかフォーカスしてピックアップすればより伝わりやすくなるのではと思う。

「子育て短期支援事業」のトワイライトステイの量の見込み 67 とあるが、これは現場と協議の上で人数調整をしているのか、特別な困難な

状況になるにはいろいろな想定があると思うが、前例を含め、受け入れをする児童養護施設側とすり合わせた上での調整された数字なのか経緯について説明をしてほしい。

事務局： 「子育て短期支援事業」のトワイライトステイの量の見込みについては、今後始める事業であるため、数字については、他市の状況を確認して作成している状況です。仕事の都合での夜間放置は、本市では今年度3件ぐらいありましたが、他市の夜間利用はほとんどなく、父子家庭世帯が休日利用される場合が、休日は年7回程度、夜間は60日程度2～3人くらいではないかという想定で作成しました。一時的に利用する事業なので、長期利用は想定しておらず、就労形態を変えられないかなど働きかけをしながら、必要に応じての利用を想定して積算をしている。児童養護施設には、案件があった場合に受け入れ可能かについては、確認していますが、具体的な日については案件があった際に相談をさせていただき予定です。

アンケート結果のまとめ方については、計画策定にあたっての結果のとりまとめとしては、どうしても詳細な掲載内容になってしまいます。施策を展開するにはこのような調査結果を参考にポイントを絞った説明をしていきたいと考えています。

委員： 130頁の「産後ケア事業」について事業の拡張の方向性を示しており、現場のニーズもあることからありがたいと考えている。提供体制の考え方の中で「需要に応じた提供体制の確保に努め、」とあるが、事業を知らないと利用につながらないので、事業の周知をしっかりと行っていただき、ニーズを拾ってほしい。

事務局： 引き続き、周知の重要性については施策の展開にあたっては十分に取入れていきたいと考えています。

会長： 他にご質問がないようですので、以上で本日の議題を終了します。

閉会（14:50）